

基本目標	2	人とひとが支え合う安心なまち
施策	4	地域福祉基盤の充実
施策の目標	お互いに支え合いながら、住み慣れた地域を基盤にして、誰もが安心して暮らしていけるまちをめざします。	
基本事業体系	① 地域団体形成の支援および拠点の充実 ② 相互扶助の意識啓発 ③ 地域密着型福祉サービスの推進	

取組		主な内容
	ロードマップ掲載事業(主要事業)	市民相談総合推進体制の質的向上 ・ 市民生活総合支援推進委員会の開催 ・ 職員研修の実施
	その他の主な事業	・ 民生委員児童委員活動支援 ・ 社会福祉協議会活動推進事業
		・ 福祉団体事業運営費補助 野洲市中主赤十字奉仕団、野洲地区更生保護女性会、守山保護区野洲市保護司会、手をつなぐ育成会、母子福祉のぞみ会、障害者関係団体連絡協議会
		・ 福祉バス運行事業
実績	・ 市民生活総合支援推進委員会において、継続的に職員向けの研修会を実施し、職員の知識取得及び相談支援技術の向上・庁内連携の充実を図ることが出来た。 ・ 社会福祉の推進及び公的社会福祉施策への協力など民生委員・児童委員の活動費を支出した。 ・ 社会福祉協議会の職員活動及び社会福祉事業に対する補助により、地域福祉サービスの充実を図った。 ・ 福祉団体に対して、運営費の一部補助をすることで、各々の活動を支援した。 ・ 福祉バスの運行を実施することで、地域福祉の推進及び福祉団体の活動の一助とすることができた。	

関連データ	指標	自分が福祉課題に直面した場合でも、地域住民が相互に支え合える意識をもっていると考えている市民の割合 <table border="1"> <tr> <th>計画策定時</th> <th>最新値 (H30)</th> <th>H32目標値</th> </tr> <tr> <td>37.1%</td> <td>33.9%</td> <td>60%</td> </tr> </table>	計画策定時	最新値 (H30)	H32目標値	37.1%	33.9%	60%	備考 H30市民意向調査より。	
	計画策定時	最新値 (H30)	H32目標値							
37.1%	33.9%	60%								
意向調査	自分が一人暮らしの高齢者や心身に障がいのある状態になった場合でも、無関心にならず温かい支え合いの気持ちで見守ってくれる地域である <table border="1"> <tr> <th>満足度</th> <th>順位</th> <th>重要度</th> <th>順位</th> </tr> <tr> <td>1.34</td> <td>24</td> <td>2.46</td> <td>6</td> </tr> </table>	満足度	順位	重要度	順位	1.34	24	2.46	6	備考 H30市民意向調査より。38項目中の順位。
満足度	順位	重要度	順位							
1.34	24	2.46	6							

<p>関連データ</p>	<p>関連する分野別計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画</li> <li>・障がい福祉計画・障がい児福祉計画</li> <li>・地域福祉計画</li> <li>・地域防災計画</li> <li>・市民活動促進計画</li> </ul>
--------------	------------------	---

<p>施策の総括</p>	<p><b>① 地域団体形成の支援および拠点の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野洲市社会福祉協議会（以下「社協」）が担う地域福祉活動の促進を図るため、社協中心に地域ごとの福祉課題の把握と解決に向けた取り組み事業を進めることができた。また、社協の組織基盤強化のために、今後の活動方針となる中長期経営計画の策定に参画した。</li> <li>・地域福祉関係団体の活動促進により、交流活動の促進とともに必要な情報交換や情報提供の機会、市民同士の相談の機会の確保を行い、孤立化の防止にも寄与していただいた。</li> <li>・市民生活総合支援推進委員会において、生活困窮者支援、自殺対策、多重債務、社会的孤立等をテーマに職員研修を毎年実施したことで、職員の意識向上と知識取得が図られ相談連携の強化に効果があった。</li> </ul> <p><b>② 相互扶助の意識啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員・児童委員や自治会が中心となって、子育てサロンやふれあいサロン等を企画・運営等をしていただくことで「助け合い・支え合い」の地域福祉のまちづくりの一員として活躍していただいた。</li> </ul> <p><b>③ 地域密着型福祉サービスの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特性を生かした福祉サービスの提供に向けては、住民主体の交流のできる居場所づくりや身近な相談者の確保が必要である。また、介護保険法や障害者総合支援法、児童福祉法にある公的サービスだけでなく、地域における日中活動や交流の場づくりが必要であり、参加しやすい地域の仕組みが必要である。</li> </ul>
--------------	--

<p>次期計画に向けた課題・展望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年4月の社会福祉法改正により、地域福祉計画は高齢・児童・障がい等の福祉の分野別計画の上位計画として位置付けられた。地域福祉計画は、地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進を進めるために、地域生活課題（福祉サービスを必要とする地域住民と世帯が抱える福祉、介護、介護予防、保健医療、住まい、就労、教育、地域社会からの孤立、あらゆる分野に参加する機会の確保の課題など）を把握し、その野洲市における課題を明確にする必要があり、地域力を強化することを求められている。</li> <li>そのため、関係機関との相談連携支援体制、地域単位別（学区や自治会単位）の相談支援体制、また、階層別・状態別（子ども、高齢者、障がい者・母子・生活困窮など）の包括的支援体制についての整備と、各計画における事業との調整が必要である。</li> <li>・目標にある相互扶助の意識啓発については、地域における自治会活動や隣近所との関係を良好にしていくことが必要であるが、単位世帯員の減少や孤立化、少子高齢・人口減少などの課題に対応して方策を考えていく必要がある。</li> <li>・民生委員・児童委員や地域を担うリーダーの固定化・高齢化が進み、成り手不足の解消、業務負担の軽減などの課題があり活動の見直しが必要となっている。また、地域福祉活動を支援する市・社協などの相談支援の充実が必要である。</li> </ul>
-----------------------	--